

序章 調査の背景・目的及び全体構成

1 調査の背景・目的

都市高速鉄道12号線（以下「12号線」という。）の延伸については、平成12年の運輸政策審議会第18号答申（以下「18号答申」という。）において、光が丘から大泉学園町までの区間が「目標年次（平成27年）までに整備着手することが適当である路線（A2路線）」に、大泉学園町以西のJR武蔵野線方面が「今後整備について検討すべき方向（B路線）」に位置付けられた。この答申を受け、本協議会では12号線延伸に向けた実行性を高めるための方向性を見出すことを目的とし、平成15年度及び16年度に「東京12号線延伸に向けた地域整備構想基礎調査」を実施した（次頁参照）。

その後、東京圏における居住分布が都心部に集中するなど、18号答申の想定とは異なる経過をたどった項目もあり、鉄道整備を取り巻く社会・経済情勢が変化する中、国においては、平成23年度に当該答申のフォローアップの位置付けとして「東京圏における鉄軌道の現状把握と今後の方向性の検討に関する調査」を実施し、新たな課題が抽出されたところである。

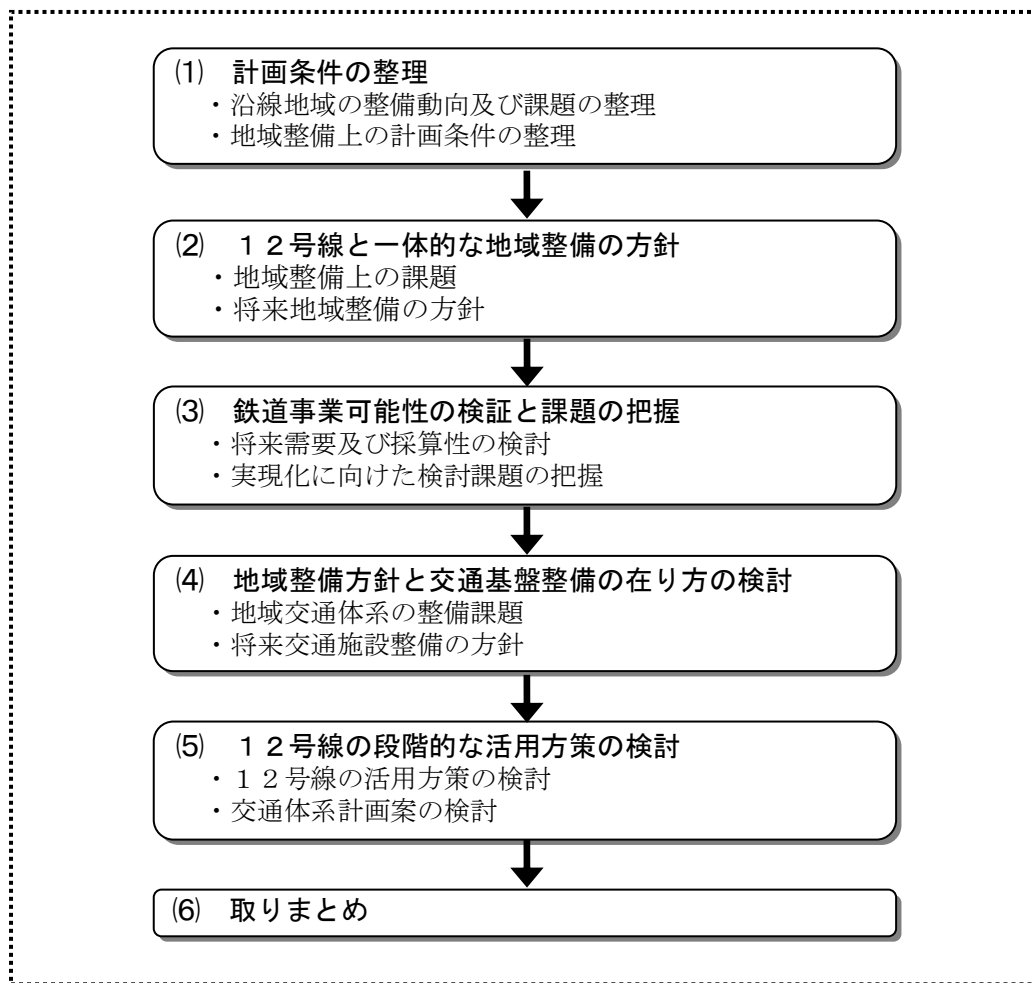
そのため、18号答申の内容を受けて実施した既往調査である「東京12号線延伸に向けた地域整備構想基礎調査（平成15年度及び16年度実施）」の内容については、当該調査後の社会・経済情勢の変化により発生した新たな課題等を踏まえ、実情に即したものに更新する必要がある。

本調査は、こうした背景を踏まえ、12号線のJR武蔵野線東所沢駅までの延伸について、延伸地域の現状や課題、鉄道導入の必要性・意義等を整理した上で、当該地域における将来のまちづくりを想定することにより、需要・収支の両面から12号線延伸の事業成立の可能性を検証し、12号線延伸の必要性や効果、また、実現に向けた課題を明らかにすることを目的とする。

なお、人口が減少傾向にある中で新線を整備するためには、相応の事業効果の存在が不可欠である。そうした点においては、当該効果を延伸地域の鉄道利便性向上といった局所的なものに限定せず、より広域的な範囲において交通的、都市構造的及び防災的な付加価値を見出すことも必要であることから、「延伸地域の特性・優位性」と「鉄道整備」の融合により、12号線延伸地域でしか実現できない「広域的な都市機能」の創出についても考察する。

参考 『東京12号線延伸に向けた地域整備構想基礎調査（平成15年度及び16年度）』

1 調査内容



2 結果概要（新たな開発規模の想定）

沿線将来人口による利用者数では、鉄道事業の採算確保は困難であり、各駅周辺で新駅と一体的な都市基盤整備、交通施設整備を行い、新たな人口定着による利用者増を図ることが必要である。その結果、各駅で2,000人～6,000人の需要増が必要であり、新たな沿線定着人口は約45,000人と推計した。

2 調査の全体構成

本調査は、調査の背景・目的を踏まえ、以下に示すフローに従って進めた。

